

(10) 重点課題の中間評価と今後の推進方策

ア 「ウォーキング」事業

ウォーキングは、老若男女を問わず、誰でも手軽に行え、からだへの負担が少なく、運動効果が比較的高い運動であり、市民が仲間づくりも兼ねながら楽しく実践することもできます。様々な組織、団体と連携をとり、市民が日常生活習慣に結び付けられるよう働きかけ、生活習慣病の予防・生活の質（QOL）の向上を目指します。

【ウォーキング情報発信・機会提供のための関連事業の推移】

関連事業	計画策定時(2002年)	現状と経過
ウォーキング教室	回数：11回/1クール (年1クール) 対象者：瀬戸市民 内容 講話「ウォーキングの基礎知識」、実技指導、仲間づくりの支援、健康チェック	現状 回数：6回/1クール(年2クール)、週1回 対象者：ウォーキングを始める市民、ウォーキングを中断している市民、ウォーキングの基礎を学びたい市民 内容：講話「ウォーキングの基礎知識」、「生活習慣病の基礎知識」、実技指導、仲間づくりの支援、健康チェック 5年間の実績 参加者人数(人) 410人 自主グループ結成数(数) 8 自主グループの支援(回) 14 (保健師・理学療法士の参加)
女性の健診	回数：年10回 対象者：30歳代の女性 内容 正しい健診の受け方、骨密度、女性のがん、栄養	現状 回数・対象者：左に同じ 内容：左の内容に運動の正しい知識の講話を追加 5年間の実績 受診者数 延べ 3769人
女性の健康診査結果説明会	回数：年10回 対象者：女性の健診受診者のうち異常所見があった者 内容 保健師による結果の説明と保健指導、栄養士の講話	現状 回数・対象者：左に同じ 内容：結果説明と保健指導および運動指導 5年間の実績 受診者数 延べ 806人
マタニティ教室	回数：年6回 対象者：妊婦とその夫 内容 ウォーキングマップの配布と万歩計貸し出し、ウォーキング日誌の配布	現状 回数・対象者・内容：左に同じ 5年間の実績 参加者数 1583人
心と体の健康づくり教室 (B型機能訓練)	回数：週1回(1年間) 対象者 ①力に自信がない ②他人との交流が少ない ③外出の機会が少ないのいずれかひとつにあてはまる者(40歳以上) 内容 歩数計の貸し出しと歩数記録表の配布	現状 *H18.9 終了し65歳以上については介護予防事業へ移行 回数・対象者・内容：左に同じ 経過 参加回数 815回 参加実人員 253人 開催場所 やすらぎ会館 道泉公民館 深川公民館 水南公民館 幡山公民館 東明公民館 原山公民館

関連事業	計画策定時(2002年)	現状と経過
その他		<p>●ウォーキング大会の実施</p> <p>現状 回数：年1回 対象：市民 内容：ストレッチの実施、ウォーキングの基礎知識、ウォーキングの実施、自主グループへの支援</p> <p>5年間の実績 参加者人数 3727人</p> <p>●保健推進員のウォーキング活動への支援</p> <p>現状 回数：年1回 対象：各地区住民 内容：ウォーキングの実施</p> <p>5年間の実績 参加者人数 1520人</p>

今後の課題

1. ウォーキングに関する基礎知識の普及を継続していく。
2. 生活に取り組みやすい運動としてウォーキング以外の活動にも注目していく。

取り組みの方法

1. ウォーキング教室、女性の健診と結果説明会、マタニティ教室などにおいて、基礎知識の普及などの支援を継続する。
2. 重点課題としてではなく、ウォーキング以外の運動も含め推進していく。

① 「分煙対策」事業

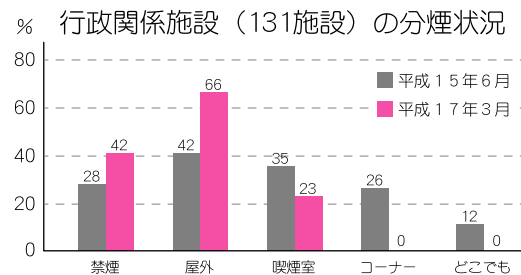
たばこの先から立ち込める副流煙は、非喫煙者への健康に大きな影響を及ぼすことが明らかになっています。特に未成年者、妊婦（胎児）への影響は成人への影響よりも大きいことも問題となっています。また、非喫煙者に対し、不快感やストレス等の影響も与えています。分煙は、受動喫煙により非喫煙者に起こりうる健康への悪影響を排除するための措置であり、自己責任において喫煙する場合でも他者に危害を与えないことが大原則となります。

瀬戸市では重点対策の一つに「分煙対策」をおき、受動喫煙の影響を排除、減少させるために、行政施設等の公共機関、民間諸団体、個人が社会全体として分煙化を推進する必要があるため5年間さまざまな取り組みをしてきました。

◎評価可能項目5 ★目標達成した項目3(60%)

施設	2002年	目標値	測定方法	2007年
市役所等行政関係施設		100%	アンケート	
保健センター、保健所	65.0%	100%	アンケート	100%
教育機関、児童福祉施設等		100%	アンケート	
医療関係	調査せず	100%	アンケート	38%
公共交通機関	100%	100%	—	—
金融機関	調査せず	90%	アンケート	36.4%*

*利用者および職員が利用する場所を合わせた値
利用者が利用する場所は88.4%が禁煙



分煙の条件を満たしていない喫煙室・コーナーは禁煙や屋外喫煙に変更するなどの改善点がみられました。

取組実績

平成15年	行政関係施設の分煙状況の実態調査 瀬戸市の行政機関における分煙対策実施要綱策定
平成16年	医師会・歯科医師会・薬剤師会へ禁煙・分煙実施状況調査を実施
平成17年	公用車の禁煙について通知
平成18年	金融機関へ禁煙・分煙実施状況調査を実施 広報せとにて分煙対策推進特集記事を掲載 商工会議所だよりに分煙対策推進のちらしを折り込み配布 妊婦・未成年に関わる施設のたばこ自販機をなくす（保健センター）

※行政機関施設・金融機関は調査しながら、分煙について情報提供を実施

【タバコに関する健康教育（知識の普及）】

	小中学校	行政機関	健康課内教室等
平成15年	中学校 1校	園長会 メンタルヘルス研修 （主任保育士・係長対象） 労働安全衛生委員会 新規採用職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニママ、マタニティ教室（妊婦とその配偶者対象） ・病態別健康教室（成人対象） ・じん肺予防教室 ・市役所で分煙・たばこの害・行政の分煙対策の取り組みについてポスターなどを掲示 <p style="text-align: right;">※上記は毎年実施</p>
平成16年	小学校 2校 中学校 1校	新規採用職員研修	
平成17年	小学校 1校 中学校 2校	新規採用職員研修	
平成18年	小学校 2校	新規採用職員研修	

今後の課題

- ・行政関係機関の分煙は100%達成されたため、継続実施していきます。
- ・未成年者に対する分煙・たばこの害の知識の普及を図ります。

取り組みの方法

- ・小中学校からの依頼により分煙・たばこの害について健康教育を実施します。
- ・行政機関以外の公共施設の分煙対策が推進されるようちらし配布等を実施します。

以上により、「ウォーキング事業」「分煙対策事業」は達成した項目もあることから、重点課題としての取り組みは終了し、それぞれ「身体活動・運動」「たばこ」分野の中に位置づけ継続して取り組んでいきます。